

# 東総地区最終処分場管理運営業務

## 審 査 講 評

令和3年3月

東総地区広域市町村圏事務組合  
広域最終処分場管理運営事業者選定委員会



## 目 次

<b>第 1</b>	<b>事業概要</b> .....	<b>1</b>
1	事業名 .....	1
2	本事業の対象となる公共施設等の名称及び種類 .....	1
3	公共施設等の管理者 .....	1
4	業務の目的.....	1
5	本施設の概要 .....	1
6	業務方式 .....	2
7	契約形態 .....	2
8	履行期間 .....	2
9	対象となる範囲 .....	2
<b>第 2</b>	<b>事業者選定委員会</b> .....	<b>3</b>
<b>第 3</b>	<b>審査方法</b> .....	<b>4</b>
1	落札者選定の手順.....	4
2	入札参加資格審査.....	5
3	事業者提案審査 .....	5
4	落札者の決定 .....	5
<b>第 4</b>	<b>事業者選定委員会の開催経過</b> .....	<b>6</b>
<b>第 5</b>	<b>審査結果の概要</b> .....	<b>7</b>
1	入札参加者.....	7
2	入札参加資格審査.....	7
3	基礎審査 .....	7
4	価格審査 .....	7
5	提案内容審査（非価格要素審査） .....	8
6	総合評価点の算出及び優秀提案者の選定 .....	8
<b>第 6</b>	<b>提案内容審査（非価格要素審査）の講評</b> .....	<b>9</b>
<b>第 7</b>	<b>総評</b> .....	<b>10</b>

## 第1 事業概要

### 1 事業名

東総地区最終処分場管理運営業務

### 2 本事業の対象となる公共施設等の名称及び種類

名称 東総地区最終処分場

種類 一般廃棄物最終処分場

### 3 公共施設等の管理者

東総地区広域市町村圏事務組合 管理者 明智 忠直

### 4 業務の目的

東総地区最終処分場管理運営業務（以下「本業務」という。）は、現在建設中の東総地区最終処分場（以下「本施設」という。）の基本性能を発揮させ、その安全性を確保しつつ、安定性、効率性を最大限に発揮できるように、総合的及び一体的な維持管理・運営を行うため、一連の業務について民間事業者の技術的能力等を活用し、効率的かつ効果的な施設運営を図ることを目的として包括的に委託するものである。

### 5 本施設の概要

本施設の概要を表1に示す。

表1 本施設の概要

名称：東総地区最終処分場
場所：千葉県銚子市森戸町953番地
敷地面積：約21,000 m <sup>2</sup>
施設概要： 1) 種類：一般廃棄物最終処分場（クローズド型） 2) 施設規模：埋立面積 約3,500 m <sup>2</sup> 埋立容量 約37,000 m <sup>3</sup> 3) 施設構造：貯留構造物 鉄筋コンクリート造 被覆施設 鉄骨造、延べ面積：約3,950 m <sup>2</sup> 遮水設備 二重遮水シート＋漏水検知システム 浸出水処理施設 処理能力10 m <sup>3</sup> /日（処理水は循環利用） 4) 関連施設：管理棟 トラックスケール 秤量20 t 洗車設備ほか

## 6 業務方式

本業務は、維持管理及び運営を長期包括委託方式により実施する。

## 7 契約形態

組合は、受注者と相互に協力し、本業務を円滑に実施するため本業務に係る業務委託契約を締結する。

## 8 履行期間

履行期間は次のとおりとする。

ア 運営期間：令和3年4月1日（ただし、東総地区広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）が本施設の運営開始日として受注者に通知した日が当該日より遅れるときは、通知した運営開始日を始期とする。）から令和8年3月31日まで（原則5年間）

イ 免責事項：本施設の建設工事遅延その理由の如何を問わず、令和3年4月1日に本施設の運営を開始できないと見込まれる場合は、組合は、本施設の運営開始日を受注者に通知して変更することができるものとし、これにより受注者に損害（運営期間の短縮による逸失利益を含むが、これに限られない。）が発生した場合であっても組合はその責任を負わないものとする。

## 9 対象となる範囲

本業務において受注者が行う業務の範囲は次のとおりとする。

- ① 埋立物の受入管理業務
- ② 本施設の運転管理業務（埋立作業、浸出水処理施設運転管理、散水等安定化促進等）
- ③ 本施設の維持管理業務
- ④ 本施設の環境管理業務
- ⑤ 本施設の情報管理業務
- ⑥ その他関連業務

なお、受注者は、本業務の実施に必要な、本施設内の土地及び施設を無償で使用することができる。

## 第2 事業者選定委員会

入札参加者の業務提案書の審査を実施するため、東総地区広域市町村圏事務組合広域最終処分場管理運営事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という。）において審査を実施した。

表2 事業者選定委員会の委員構成

委員名	所属
安藤 隆	銚子市 企画財政課
山口 重幸	銚子市 生活環境課
伊藤 義隆	旭 市 財政課
高根 浩司	旭 市 環境課
布施 昌英	匝瑳市 財政課
鎌形 健	匝瑳市 環境生活課
樋口 恒一	東総地区広域市町村圏事務組合
齊藤 孝一	東総地区広域市町村圏事務組合 総務課
宮内 雄治	東総地区広域市町村圏事務組合 施設整備課

なお、落札者決定基準の作成及び審査結果を踏まえた落札者の決定にあたっては、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定を踏まえて、以下表3に示す学識経験者に意見聴取を行った。

表3 学識経験者の氏名及び所属

氏名	所属
荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長
宮脇 健太郎	明星大学理工学部 教授

### 第3 審査方法

#### 1 落札者選定の手順

落札者決定の主な手順は、次のとおりである。その流れを図1に示す。

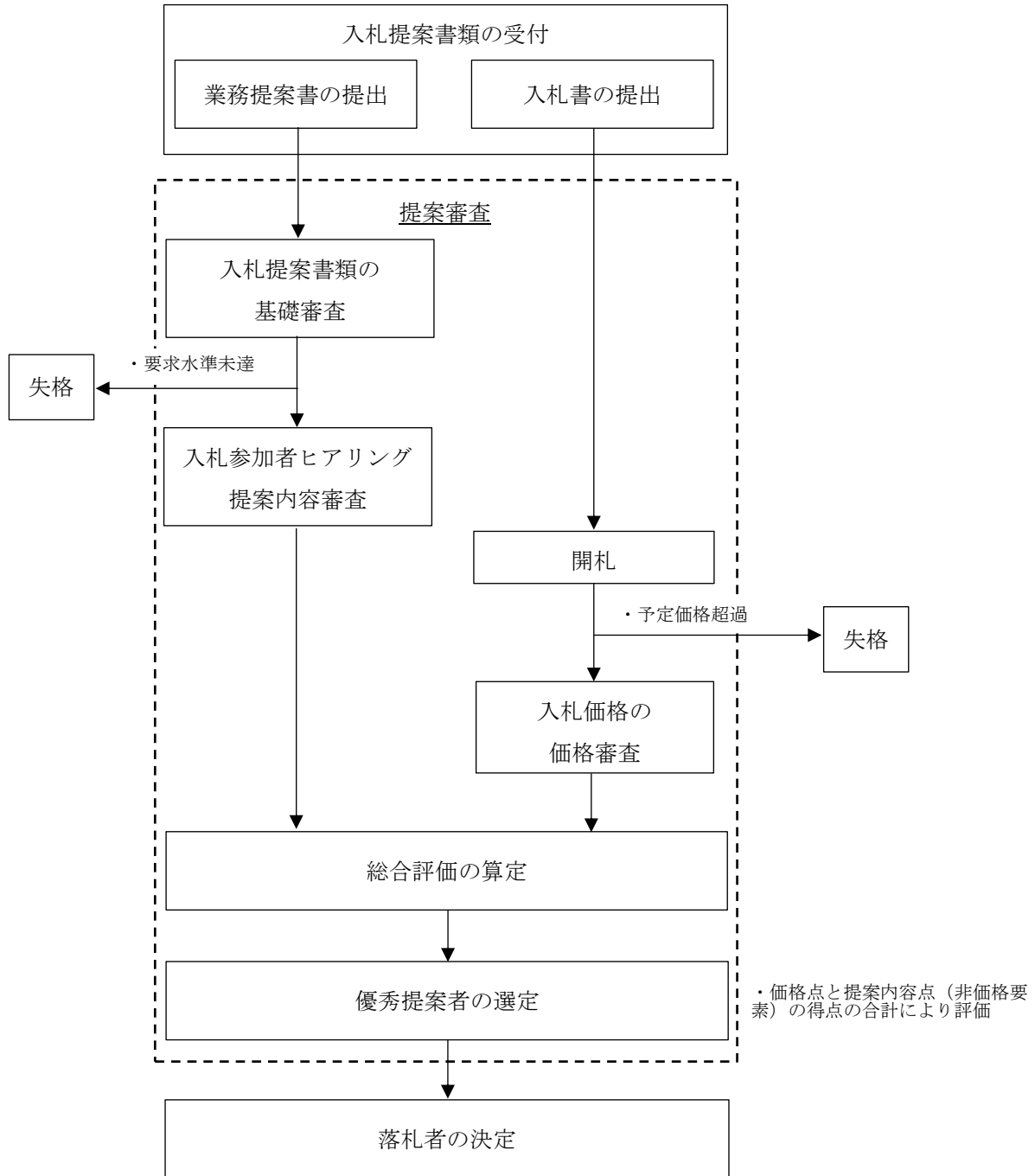


図1 落札者決定の手順

## 2 入札参加資格審査

入札参加者から提出された入札参加資格審査に関する提出書類を基に、入札説明書の「入札参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。入札参加資格要件を満たしていることが確認された入札参加者のみ、次段階の事業者提案審査に参加できるものとし、入札参加資格要件を満たしていない入札参加者は失格とする。なお、入札参加資格審査結果については全入札参加者に対して通知する。

## 3 事業者提案審査

### ア 基礎審査

業務提案書に記載された内容が本落札者決定基準に示す基礎審査項目を全て満たしていることを確認する。

当該要件をいずれも満たしていることを確認した入札参加者のみ、次段階の提案内容審査（非価格要素審査）及び価格審査に進むことができるものとする。

### イ 提案内容審査（非価格要素審査）

入札参加者から提出された業務提案書の提案内容を評価して得点化する。なお、提案内容審査（非価格要素審査）にあたって、入札参加者に対してヒアリングを実施する。

### ウ 価格審査

落札者決定基準に基づき入札価格を得点化する。

### エ 総合評価

提案内容審査（非価格要素審査）と価格審査の得点を合計して総合評価点を算出し、総合評価点の最も高い優秀提案者を選定する。

## 4 落札者の決定

事業者選定委員会における評価・審査の結果に基づいて、組合が落札者を決定する。



#### 第4 事業者選定委員会の開催経過

事業者選定委員会の開催及び優秀提案者の選定までの経緯は、表4に示すとおりである。

表4 事業者選定委員会の開催及び優秀提案者選定までの経緯

日程	内容
令和2年 8月12日(水)	第1回事業者選定委員会 委員会の設置、業務概要、スケジュールの確認、審査の進め方
令和2年10月 7日(水)	第2回事業者選定委員会 入札説明書、要求水準書、落札者決定基準
令和2年10月30日(金)	入札公告(入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、業務委託契約書(案)の公表)
令和3年 1月 7日(木)	入札書及び業務提案書の受付
令和3年 2月 3日(水)	第3回事業者選定委員会 経過報告、提案書に関する意見交換、ヒアリングの進め方
令和3年 2月17日(水)	第4回事業者選定委員会 入札参加者ヒアリング、意見交換及び最終評価、優秀提案者の決定
令和3年 2月26日(金)	落札者の決定及び公表

## 第5 審査結果の概要

### 1 入札参加者

対象となる入札参加者は表5に示すとおり、1者であった。

表5 入札参加者一覧

	入札参加者「4」
代表企業	特産エンジニアリング株式会社

### 2 入札参加資格審査

組合は、入札説明書で示した入札参加資格審査を組合において実施し、入札参加者が参加資格要件を満たしていることを確認した。

### 3 基礎審査

組合は、入札参加者から提出された事業提案書類に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを審査した。審査の結果、基礎審査項目を全て満たしていることが確認された。

### 4 価格審査

価格審査結果は表6に示すとおりである。価格審査では、「落札者決定基準」に基づき、入札価格について得点化を行った（配点70点）。

表6 価格審査結果一覧

	入札参加者「4」
入札価格	入札価格：387,600,000円 ※予定価格：387,635,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
価格点（配点 70点）	42.01点

#### 【算定式】

価格点 = 70点 × (1 - (入札価格 / 予定価格)) + 70点 × 60%

※上記計算の結果70点を超える点数となった場合は70点とする。

※小数点以下は第2位までとし、第3位を四捨五入とする。

5 提案内容審査（非価格要素審査）

事業者選定委員会は、落札者決定基準に示す提案内容審査における審査項目について、表7の審査項目の採点基準及び得点化方法に基づき審査を行い、各委員の審査結果を平均化し点数化を行った。点数化結果を表8に示す。

表7 審査項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	特に優れている	(配点×1)
B	AからCの間	(配点×0.75)
C	優れている	(配点×0.5)
D	CからEの間	(配点×0.25)
E	要求水準を満たす程度であり、提案内容に効果が期待できない	(配点×0)

表8 提案内容審査（非価格要素審査）結果一覧

審査項目	配点	「4」の得点
① 業務の実施方針	3点	1.58点
② 施設運転維持管理	7点	3.69点
③ 埋立計画	6点	3.83点
④ 環境保全対策	6点	2.17点
⑤ リスク管理	3点	1.50点
⑥ 地域貢献	5点	3.47点
合計	30点	16.24点

6 総合評価点の算出及び優秀提案者の選定

「落札者決定基準」に従って表9に示すとおり入札参加者の総合評価点を算出し、特産エンジニアリング株式会社を優秀提案者として選定した。

表9 総合評価点の算出結果

審査項目	「4」の得点
価格点 (70点)	42.01点
提案内容点 (非価格要素点) (30点)	16.24点
総合評価点 (100点)	58.25点

## 第6 提案内容審査（非価格要素審査）の講評

提案内容審査（非価格要素審査）における講評を表10に示す。

表10 提案内容審査（非価格要素審査）の講評

審査項目	提案内容に対する講評	「4」の得点
① 業務の実施方針 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員体制について、作業員全員がすべての業務を遂行できるよう訓練するという点において優れた提案がなされていた。</li> <li>・ 最終処分場及び下水処理場における管理運転経験について優れた提案がなされていた。</li> </ul>	1.58点
② 施設運転維持管理 (7点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸出水水質変化に対し、緊急対応マニュアルに沿った提案について優れた提案がなされていた。</li> <li>・ 省エネルギー対策において、目標値の設定や具体的な取組方針について優れた提案がなされていた。</li> </ul>	3.69点
③ 埋立計画 (6点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埋立計画について、図面で整理し視覚化するなど具体性のある優れた提案がなされていた。</li> <li>・ 作業員の安全意識を向上させる訓練内容について、優れた提案がなされていた。</li> </ul>	3.83点
④ 環境保全対策 (6点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全対策について、規制値等を遵守する提案がなされていた。</li> </ul>	2.17点
⑤ リスク管理 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク管理方法及びセルフモニタリングについて、実施に向けた提案がなされていた。</li> </ul>	1.50点
⑥ 地域貢献 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元企業への発注、地元雇用の計画について、優れた提案がなされていた。</li> </ul>	3.47点

## 第7 総評

本事業への入札参加者は1者であった。提案内容は組合の要求水準に達していた。

事業者選定委員会は、審査の結果、入札参加者「4」（特産エンジニアリング株式会社）を東総地区最終処分場管理運営業務における優秀提案者として選定した。

特産エンジニアリング株式会社からは独自の提案も示されたが、特産エンジニアリング株式会社には公共サービスの更なる向上に向けて、次の点に留意することを望む。

### <配慮要望事項>

- ・本施設は、銚子市、旭市及び匝瑳市によるごみ処理広域化推進事業において、3市の廃棄物処理を支える極めて重要な施設である。この社会的重要度の高い施設を運転することの責任を認識し、長期間の安定した施設運営を行うこと。
- ・業務提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングにおいて提案した内容は、組合と協議・連携を図った上で誠意をもって確実に実施すること。
- ・本施設は、最新鋭の設備を設けた無放流のクローズド型処分場である。施設の特長やリスクを再度認識し、建設会社と連携をとりながら最適な運転を実施すること。
- ・廃棄物の早期安定化に向けて散水量と浸出水濃度の関係性等についてのこれまでの知見を活かし、適切かつ適正な散水計画を実施すること。また、散水計画に関する課題事項については、適宜、専門家の助言を求めること。さらに浸出水の水質悪化時に適切な対応ができるよう、平時より運転員に対する教育及び訓練を徹底して行うこと。
- ・提案にあるように本施設運営にあたっては消費電力、使用水量及び燃料の削減など省エネルギーの実現に努めること。
- ・浸出水の水質、臭気、騒音・振動などの環境保全対策については、周辺環境への影響をできるだけ低減するため、万全を期すこと。また、本施設の周辺地域における継続的な環境美化活動を実施すること。
- ・提案された地元企業への発注、地元企業の活用及び地元雇用について確実に履行すること。
- ・長期間の安全・安心で安定した運営を行うために、運転員に対する十分な教育・訓練を徹底して実施すること。また、運転員については、提案にもあるように必要に応じて増員を行うなど、柔軟に対応すること。
- ・見学者の受け入れは、組合圏域内の環境教育の場として重要であることから、組合と十分な協議を行い、積極的に受け入れること。

おわりに、特産エンジニアリング株式会社は、今後、組合と良好なパートナーシップを構築し、公共事業の担い手の一人として東総地区最終処分場の適切な維持管理及び運営に努められたい。